

第1回志摩市自然環境保護審議会 議事録（要約）

日時：平成26年10月9日(木)13:30～14:40

場所：志摩市役所 403・404 会議室

事務局

平成26年度第1回志摩市自然環境保護審議会を開会する。会長が選任されるまでの間、事務局で進める。

大口市長挨拶

市長より委嘱状交付

各自、自己紹介

事務局

会長、副会長を互選により選任したい。

委員

事務局案を提示いただきたい。

事務局

岩崎委員に会長、を田畑委員に副会長を推薦。

(2人とも承諾) (異議なしの声)

ご承諾及び同意をいただいた。

諮問 (諮問後退席)

事務局

諮問について説明。

審議会においては、計画の素案の完成時など調査審議が必要なタイミングでご審議いただきたい。最終は来年9月頃の予定。パブリックコメントの意見等を反映した最終案を審議会でご審議いただく。

会長

議事進行は不慣れであるが、ご支援、ご指導をいただきながら進めてまいりたい。
志摩市環境基本計画について、事務局から願います。

事務局

(資料に基づき説明)

志摩市は今回が初の環境基本計画の策定になる。国、県、他市町村を参考に志摩市環境基本計画を策定したい。

1. 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）について。地球温暖化対策の計画は事務事業編と区域施策編がある。事務事業編については既に策定している。区域施策編は努力義務となっているが、環境基本計画を策定するにあたり関連があるため併せて策定することとした。

2. 志摩市環境基本計画の基本的事項について。

策定の目的：良好な環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること。

役割：長期的な目標や施策を明らかにし、総合計画をはじめとする各種計画との整合を図りながら調和のとれた施策の展開。また、市民、事業者、市の各主体の責務を明らかにし、施策の進行管理を行う。

計画の期間：平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間。

計画対象範囲：地球環境、自然環境、都市環境、生活環境、参加・協働の 5 つの範囲を設定したいと考えている。

計画の位置づけ：志摩市全域を対象とした地球温暖化対策実行計画を包括した環境基本計画で、環境施策の基本となる計画である。

対象地域：陸域に加え、海域の共同漁業権が設定されている範囲。

構成：基本的事項を示し、現状と課題を洗い出し、目標を定める。目標達成のために施策や役割を示し、その中で特に重点的に取り組む施策を示す。事業等の進捗を確認するため、PDCAなどの手法により進行管理を行っていく。

委員

この審議会では自然環境に関するものを重点的に話し合っていくということか。

事務局

名称は「志摩市自然環境保護審議会」だが、審議会の設置に関する条例では、環境の基本的事項について調査審議するとなっている。自然環境に特化したものではなくて、環境全般についてご審議をいただく。

副会長

P D C Aのチェックはどれぐらいの頻度でやるのか。

事務局

今後検討したい。

副会長

チャレンジ 25 は 2025 年、現在の政権では 2050 年、志摩市の計画の期間は 10 年間で、目標年度が違うものに対してどのように整合性を取っていくのか。

事務局

ご意見を参考に、これから詰めさせていただく。

会長

地球温暖化実行計画を取り込んだ部分についても 10 カ年の計画と理解してよいのか。

事務局

そうである。基本は 10 年で作る予定だが、検討させていただく。

委員

志摩市の温室効果ガス排出量の目標数値は今から出てくるのか。

事務局

目標ありきではない。志摩市として何をやっていくのか、それでどの程度の削減ができるかご審議いただきたい。

委員

我々は温室効果ガスの削減をどういう品目でやればいいのかわからない。

事務局

何が課題か提示させていただく。

委員

具体的なものを中心にやったほうが志摩市らしい基本計画になると思う。

会長

重点施策を例示し、各主体が具体的にどういうことに取り組んでいけばいいのか明確化を図った計画が作ればよいと思う。

委員

アンケートはどういった年齢層をターゲットとしているのか。

事務局

次の項目で回答する。

会長

お気づきの点、ご意見があれば事務局までご連絡いただきたい。

市民アンケート案について、先ほどの質問への回答も含めて説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明)

1. 計画の策定体制等について。策定委員会を中心として、市民会議、市役所の関係部署からの意見や提案、市民アンケート結果を基に案を作り上げていき、策定委員会で承認いただいたものを審議会に諮り、調査審議していただくという流れである。
2. 計画の策定スケジュールについて。次回は2月を予定している。次回の委員会では、市民会議やアンケートで市民の皆様のご意見等を反映しながら、骨子に肉付けして作成した計画の原案についてご協議いただく。
3. アンケートについて。市民3,000人を対象として実施する。

委員

子どもの意見もぜひ入れてほしい。

事務局

別途で検討させていただく。

委員

自然環境をメインに考えていただきたい。志摩市の産業は漁業である。英虞湾への洗剤や排水を一番危惧している。身近なものに力を入れてほしい。

事務局

里海の関係もあり、3ページの生活排水の設問では、日常生活で市民が簡単に取り組める内容を10項目ほど提案している。洗剤の適量使用など、啓発していきたい。

委員

英虞湾は10年前よりきれいになっている。志摩の環境基本計画は全国視野で見ると、細かいところに力を入れてほしい。

会長

それは計画の独自性に関わってくると思う。

委員

アンケートだけでなく、志摩市の現状のデータなどを、ゼロを基準にしてプラスとマイナスで表し、マイナス部分は規制をかけて自然を守るなど、目に見える形で数字化すると、取り組むべきことは何か、具体的に行動しやすいのではないかな。

会長

それを示すことはできると思うが、実際に地域住民がやってくれるかというのは難しい。

委員

まず理解しないと行動に移せないと思う。

副会長

市としてうまく住民にコミットして、行動してもらえるように言っていくことが非常に大事だと思う。

事務局

アンケートの結果は図やグラフで示す。市民に取り組んでほしいことは計画の中で啓発も含めて入れていきたい。

副会長

回収率はどれぐらいになりそうかな。お年寄りの方が多いのではないかと危惧する。

委員

回収率に縛りはないのかな。

事務局

ない。

委員

回収が少ないということはそれだけ関心がないということにつながる。そのあたりも分析もしていただきたい。

事務局

一般的な回収率は30～40%である。無作為に抽出するが、年配の方が回答することが多い。また母数として高齢の方が多傾向にはある。

委員

通常のアンケートマニュアルなのか。

事務局

設問は10問だが、回答の選択が多く、10分では終わらない。
これが啓発効果にもなる。

委員

同居している家族や住まいを聞く必要はあるのか。

事務局

大家族なのか、核家族なのか、単身世帯なのか、そういうところからも傾向がうかがえるので、個人が特定できない範囲で設問させていただいている。

会長

策定スケジュールで、「パブリックコメント支援」とあるが？

事務局

「パブリックコメント支援」「周知の支援」の「支援」は消していただきたい。

会長

計画ができてからパブリックコメントを実施するのか。

事務局

7月の策定委員会で最終案を協議してパブリックコメントを行う。その意見を反映させて審議会に諮らせていただきたい。

会長

計画策定委員会の手が離れた状態でパブリックコメントをかけ、パブリックコメントの内容は計画策定委員会では検討はせずに、この委員会でこれが志摩市にふさわしいものかどうかを答申するということになるのか。次回までにスケジュールを見直していただきたい。

事務局

検討する。

会長

里海創生によるまちづくりに関するご質問、ご意見などもこの場でいただきたい。

委員

向こうでも環境保全のことについて議論されている。うまくリンクさせて、双方にいい効果をもたらす計画にしていきたい。

会長

本日の議題である環境本計画に関する基本的事項とアンケートについて、ご賛成いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

会長

賛成多数で承認とする。

今後、本日の意見も参考にしつつ基本的事項に沿って検討を進めていただきたい。

事務局

次回開催は平成27年3月頃を予定している。

これで第1回自然環境保護審議会を閉会する。

(終了)